

2020年8月4日

愛知県との「災害時における通信障害の早期復旧に向けた連携に関する協定」の締結について

西日本電信電話株式会社（代表取締役社長：小林充佳）は、本日、愛知県（知事：大村秀章）と、災害による大規模な通信障害に対して両者が相互に連携し、迅速な復旧活動を行うことを目的とした「災害時における通信障害の早期復旧に向けた連携に関する協定」を締結しました。

両者は今後、本協定に基づき、災害時には相互に連携し、通信障害の早期復旧に向け、被害が発生した道路の啓開などを迅速かつ的確に実施します。また、平時におきましても、災害時に備え、通信障害を優先的に復旧させる重要施設情報の共有や、双方が主催する訓練等に積極的に参加してまいります。

<主な連携内容>

災害時	連絡体制の確立
	通信障害復旧機器配置先の協議
	県管理道路上の支障物（通信設備）除去の連携
	通信障害復旧のための道路啓開の要請
	通信障害復旧のための活動拠点の提供
	県民への復旧見通しの発信
平時	重要施設情報の共有
	訓練への積極的な参加
	自衛隊への災害派遣要請方法の整理等

別紙：「災害時における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定」の概要

以上

「災害時における通信障害の早期復旧に向けた連携に関する協定」の概要

○災害時の連携内容

連絡体制の確立	NTT 西日本は、大規模な通信障害の発生時、又はその恐れがある場合、必要に応じて県の災害対策本部等に連絡員を派遣し、県との連絡体制を確立し連携して通信障害復旧を進める。
通信障害復旧機器の配置先協議	NTT 西日本は、県と、仮復旧箇所の重要性・緊急性等を総合的に勘案、協議し、通信障害復旧機器の配備先を決定する。
県管理道路上の支障物(通信設備)除去の連携	県、NTT 西日本は、通信設備が県管理道路の通行に支障を来した場合に連携して該当する設備を除去する。特に緊急輸送道路等については、優先して除去する。
通信障害復旧のための道路啓開の要請	NTT 西日本は土砂、雪、倒木等により道路の通行ができず、通信障害復旧に支障がある場合は、県に対して道路啓開作業を要請できるものとし、県はこれに協力する。
通信障害復旧のための活動拠点の提供	NTT 西日本は、通信障害復旧作業に必要となる活動拠点について、県、または県を介して関係機関へ協力を要請できるものとし、県はこれに協力する。
県民への通信障害情報・復旧見通しの発信	県、NTT 西日本は、保有する連絡・通信手段等を利用し、県民に対して通信障害情報及び復旧見通し等の情報を適時適切に発信する。

○平時の連携内容

重要施設情報の共有	県、NTT 西日本は、病院、避難所等、優先して通信障害を復旧すべき重要施設について、情報を共有する。
訓練への積極的な参加	県、NTT 西日本は、本協定に基づく連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練等に、積極的に参加する。
自衛隊への災害派遣要請方法の整理等	県は、自衛隊への災害派遣要請を円滑に行うことができるよう、NTT 西日本と協議の上、派遣要請方法等を整理しておくとともに、情報共有を図るものとする。

※本表では、愛知県を「県」、西日本電信電話株式会社を「NTT 西日本」と略式にて表記